


 公益社団法人福岡中部法人会

法人会ニュース



●今月の便に同封している書類（ご案内等）

- ◆「改正税法説明会」のご案内
- ◆「新設法人説明会」のご案内
- ◆「決算事務説明会」のご案内
- ◆「新任者のための税務講座」のご案内
- ◆「カップリングパーティ」のご案内

●本部等の行事

月	日	曜	内 容		
7	4	水	福岡地区五法人会連絡協議会	17:00～18:00	於：クアンティック
7	20	金	事業研修委員会	13:00～14:00	於：事務局会議室
7	26	木	軽減税率制度説明会	15:00～16:30	於：天神ビル
8	3	金	新設法人説明会	13:30～16:30	於：福岡ガーデンパレス
8	7	火	経営セミナー	14:00～15:30	於：天神ビル

●支部の行事

月	日	曜	内 容		
7	12	木	役員会（今泉支部）	11:30～13:30	於：福新楼

●青年部会の行事

月	日	曜	内 容		
7	11	水	役員会	11:00～12:00	於：事務局会議室
7	13	金	青年部会全国中の会	13:00～19:30	於：大同生命ビル及びソラリア西鉄ホテル

(I) 税務カレンダー

7月の税務カレンダー

- 7月2日 ● 4月決算法人の確定申告（法人税、地方法人税、消費税・地方消費税、法人事業税、地方法人特別税、法人事業所税、法人住民税）の確定申告期限・納期限
- 10月決算法人の中間申告（法人税、消費税・地方消費税、法人事業税、法人住民税）の中間申告期限・納期限
- 7月10日 ● 源泉所得税の納付（年2回の特例適用者は1月～6月分を納付）
- 7月17日 ● 所得税の予定納税の減額申請
- 7月31日 ● 所得税の予定納税額（第1期分）の納付
- 5月決算法人の確定申告（法人税、地方法人税、消費税・地方消費税、法人事業税、地方法人特別税、法人事業所税、法人住民税）の確定申告期限・納期限
- 11月決算法人の中間申告（法人税、消費税・地方消費税、法人事業税、法人住民税）の中間申告期限・納期限

(II) 知らないと損する税情報

「会社標本調査」(1)

税理士 堤 一 博

今月号から担当します税理士の堤です。

お役に立てる法人税関係の情報をできるだけ簡潔にお話ししたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

初回は、少し切り口を変えて、先日、国税庁が公表した「会社標本調査」の調査結果の概要についてお話をさせていただきます。

国税庁は2018年3月末に「平成28年度分「会社標本調査」調査結果について」を公表しています。

この調査は、昭和26年分から実施されていて、今年で67回目です。

昭和38年からは「税務統計から見た法人企業の実態」との副題で、調査年分の翌々年の3月頃に公表されます。

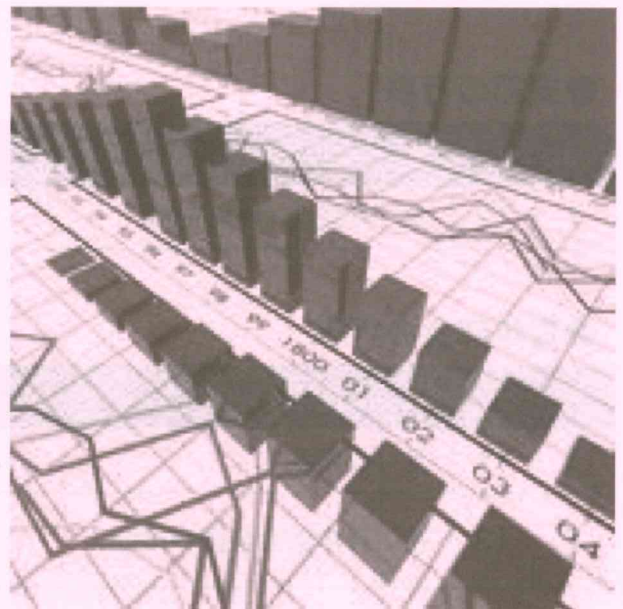
今回は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに終了する事業年度を対象に、資本金階級別・業種別等に区分して一定の抽出率でデータを統計的に処理していますが、その抽出法人数は1,665,657社で、全法人の62.7%です。

因みに、資本金10億円超と連結法人は、100%抽出されています。

その結果は、・・・。

休業中や清算中の法人、外国法人、人格なき社団、一般社団財団法人（非営利型法人を除く）や特殊な法人（例えば、日本銀行など）が除かれていて、**法人総数2,672,033社**、資本総額139兆8,957億円で、このうち、法人税計算では親会社に含まれて1社とされる連結子法人11,908社を除く2,660,125社のうち**欠損法人**が1,689,427社で**63.5%**を占めています。

別のデータでは、総務省統計局によると、日本の全産業の法人数は、2,765,968社としています（出典 総務省統計局「日本の統計2018」）。



これは計測時点の違いと国税庁のこの調査の目的が法人税の全体像を補足することを目的に法人数を計算したことによる差異と考えられます。

国税庁統計上では、欠損法人比率は、平成26年分が66.4%、平成27年分が64.3%と過去7年連続で減少しています。とはいえ、利益計上法人はいまだに半数には至っていないことになります。

また、連結申告親会社数は1,645社で、このうち603社が欠損法人ですので、欠損法人割合は36.7%となります。

営業収入は、1,450兆8,100億円で、**所得金額が59兆4,612億円**ですので、**所得率は5.2%**です。

また、**法人税額は10兆4,676億円**で、その計算上控除された所得税額控除額は3兆1,733億円、外国税額控除は5,104億円です。

さらに、繰越欠損金は、当期控除額7兆5,951億円、翌期繰越額68兆4,167億円です。

皆さんも折に触れて関心のあるところでは、・・・。

支出交際費が3兆6,270億円で収入100円当たり250円、支出寄付金が1兆1,229億円で収入100円当たり77円です。

国税庁では、「国税庁統計年報」としていろいろの税目について情報をまとめている、この他にも、「民間給与実態統計調査結果」や「申告所得税標本調査（税務統計から見た申告所得税の実態）」があり、さらに、同様な標本調査では、総務省統計局が実施している「労働力調査」、「家計調査」、「社会生活基本調査」や「サービス業産業動向調査」もあります。

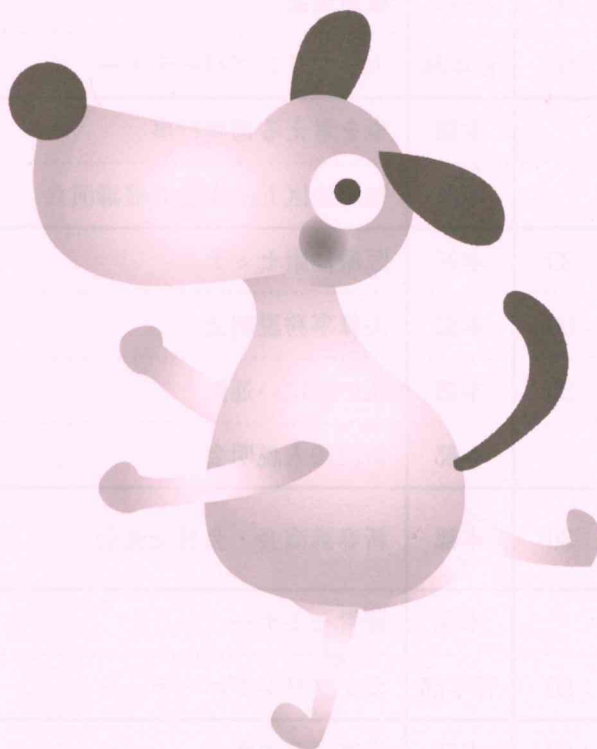
ご興味のある方は、国税庁などのHPを参照されてみてください。

次回は、この標本調査の各論的なところを、お話しさせていただく予定にしています。

本月号から、執筆する税理士の先生が変わりました。

プロフィールご紹介。

税理士 堤 一博（つつみ かずひろ）。昭和29年11月生まれ。昭和53年3月西南学院大学法学部法律学科卒業。同年4月東京国税局採用。以降、神奈川（法人）、麻布（法人）、博多（法人）、唐津（法人）、国税局（調査課）、佐世保（総務課）、国税局（会計）等多くの役職を歴任。平成27年7月西福岡（法人）退職。平成27年8月税理士登録。法人関係国際税務が専門。



平成 30 年度 福岡中部法人会 主要行事予定表

月	日	(曜)	時 間	主催	行 事	会 場
4	4	(水)	09:30～16:00	本部	新社会人セミナー	電気ビル共創館
5	16	(水)	13:30～16:00	本部	決算事務説明会	福岡ガーデンパレス
	24	(木)	14:00～15:30	本部	花いっぱい運動	舞鶴地区大正通り37花壇
6	8	(金)	19:00～22:00	青年部	カップリングパーティー	ソラリア西鉄ホテル
	20	(水)	14:00～16:00	本部	リスクマネジメントセミナー	J R博多シティー
	21	(木)	14:00～16:00	本部	リスクマネジメントセミナー	J R博多シティー
7	26	(木)	15:00～16:30	本部	軽減税率制度説明会	天神ビル
8	3	(金)	13:30～16:30	本部	新設法人説明会	福岡ガーデンパレス
	7	(火)	14:00～15:30	本部	経営セミナー	天神ビル
	30	(木)	17:00～18:30	本部	改正税法説明会(1回目)	福岡ガーデンパレス
9	4	(火)	13:30～16:00	本部	決算事務説明会	福岡ガーデンパレス
	6	(木)	17:00～18:30	本部	改正税法説明会(2回目)	福岡ガーデンパレス
	7	(金)	14:00～15:30	本部	新任者のための税務講座	福岡ガーデンパレス
	27	(木)	14:00～15:30	本部	花いっぱい運動	舞鶴地区大正通り37花壇
10				本部	パソコン講座(エクセル・ワード)	サンセルコビル
				本部	経営セミナー	
			10:00～16:00	本部	献血運動	天神ツインビル横
	12	(金)	19:00～22:00	青年部	カップリングパーティー	クアンティック
11				本部	税を考える週間行事	ホテルニューオータニ博多
	15	(木)	14:00～	本部	福岡地区五法人会共催講演会	ソラリア西鉄ホテル
12			14:00～15:30	本部	医療健康セミナー	西鉄グランドホテル
			13:30～16:00	本部	決算事務説明会	福岡ガーデンパレス
	13	(木)	14:00～15:30	本部	花いっぱい運動	舞鶴地区大正通り37花壇
				本部	新設法人説明会	福岡ガーデンパレス
1	17	(木)	17:00～19:30	本部	新春講演会・会員交流会	アークホテルロイヤル福岡天神
2				本部	経営セミナー	
			19:00～22:00	青年部	カップリングパーティー	
3			13:30～16:00	本部	決算事務説明会	福岡ガーデンパレス

※ 日時、会場が空白のところは未定です。